

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：トレジャーキッズいっしゃ保育園	種別：保育所
代表者氏名： 森川 千鶴	定員（利用人数）：60名（69名）
所在地： 愛知県名古屋市名東区亀の井3丁目88	
TEL： 052-784-5557	
ホームページ： https://www.serio-corp.com/nursery/parents/list/tk_isssha/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 令和 4年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社セリオ	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員： 12名
専門職員	(園長) 1名 (主任) 1名
	(看護師) 1名 (保育士) 15名
	(管理栄養士) 2名 (栄養士) 2名
	(調理員) 1名 (警備・用務員) 1名
	(事務員) 1名 (保育補助) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 6室 (設備等) 園庭・沐浴室
	乳児トイレ・幼児トイレ
	2歳児トイレ・幼児シャワー
	保育室・調理室

③理念・基本方針

★理念

・法人

子ども一人ひとりの発達を保障し豊かな成長を支えます
子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させることができる環境を目指します

・施設・事業所

子ども一人ひとりの声に耳を傾け丁寧に寄り添う保育
子どもの「やりたい」を尊重し他者や自分を大切にする気持ちを育む保育
職員同士がお互いを尊重し、感謝の言葉があふれる保育園

★基本方針

- ・安定運営
 - 協力して改善できる体制作り（園内、本部内）
 - 本部の専門性向上（リスク管理、栄養士、看護師、支援児対応）
 - 採用強化（目標管理、施策推進）
 - 予算管理運営力の向上（事業計画、補助金、職員数、園児数、運営費、食材費）
- ・保育の質向上
 - 「ていねいな保育の手引書」「保育の心構え」を通したセリオの基本保育の浸透・職員の専門性の向上研修推進（保護者対応、支援児対応、社内コミュニケーション力、近隣対応）
 - 社内キャリアアップ制度に沿ったターゲットプランの立案、実行
- ・事業成長
 - 医療的ケア児受け入れの基盤の構築
 - エンジェルキッズ（小規模）の新サービス導入
 - 新規事業の立ち上げ（移動式保育、重心児デイサービス）
 - 国施策の導入、推進（誰でも通園制度、子ども食堂等）
 - 新規5施設開園
 - グループ企業との業務提携

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・乳児では育児担当制を取り入れながら、個々の発達に合わせたサポートを行う。国基準+αの保育士配置の実施。
 - 0歳児6名 保育士2名+食事の時間は+1名
 - 1歳児12名 常時保育士3名
 - 2歳児12名 保育士2名+必要に応じて+1名
 - 3歳児14名 常時保育士2名
 - 4歳児13名（内配慮児2名） 常時常勤保育士2名
 - 5歳児12名 常時保育士1名
- ・五感を育む保育を大切に、様々な感触遊びや天然芝の園庭での裸足保育、園外活動で四季に触れる機会を多く作る。
 - ・「食べることは生きること」そのままの野菜に触れたり、皮むき体験など0歳児からの食育活動への取り組み。
 - ・早期からの性教育への取り組み。乳児の時からおむつ替えの際や、着替えの際には同意を取ってから行う。また3歳児からは着替えを別にし、プライベートパーツについての話を看護師主体で実施する。
 - ・救命救急指導員の資格を持つ看護師による、全職員に対する救命救急研修の実施や園児職員双方に向けた健康指導の実施。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 8月30日（契約日）～
	令和 年 月 日（評価確定日） 【令和 7年 1月 9日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆組織的かつ継続的に課題に取り組む体制の構築

法人として福祉事業全体や経営状況、動向の変化等を見据え、地域ニーズ等を把握・分析した結果を基に中期事業計画（3ヶ年）を策定している。把握した課題を改善あるいは達成するため、各園に展開し、より具体的な取り組みとして、単年度の事業計画を策定している。現状把握や分析、課題の決定と実施、取り組み結果の評価・見直しが適切に実施されており、組織的かつ継続的に課題に取り組む体制が構築されている。

◆職員業務の見える化

特定の職員に負荷が偏らないよう、また個人で課題や問題を抱え込まないようにするため、全ての職員の仕事量と抱えている課題を見える化している。適時、職員間で課題を共有し、園全体の課題として対応できる仕組みが整備されており、職員間で助け合える職場の雰囲気もある。

◆職員行動規則に基づく職員一丸となった取り組みの実践

園の目指す「一人ひとりの子どもの成長に合わせ、ていねいに関わる保育」を実践するため、日ごろから「職員行動規則」の共有に努めている。気になることは日々の昼礼で情報交換し、職員が安心して保育に臨めるよう配慮している。今回の第三者評価受審時の自己評価では、全職員が様々な角度から課題を提示しており、職員一人ひとりが常に上を目指そうとする上昇志向が感じられる。子ども主体の保育を実践するため、職員同士で忌憚のない意見を出し合っている。これまでに試行錯誤してきたことが形になり、保護者対応にも職員が一丸となって取り組む姿勢が、保護者の安心に繋がっている。

◇改善が求められる点

◆各課題の目標及び確認頻度の設定

単年度の事業計画や人事評価、その他各課題の目標については、数値目標を設定する等、判定可能な目標を検討されたい。また、各取り組みの進捗状況を確認する頻度については、全て同じ頻度で確認するのではなく、課題毎に適した頻度にて確認することを検討されたい。

◆適切な様式・記録方法の検討

指導計画の様式が園の開設当初から継続して使用されており、保育実践の確かさと比較すると、一致しない部分が見えてきている。文書（様式等）と保育実践とを合致させるために、様式や記録の方法の工夫が望まれる。理念に基づいた確かな保育が、適切かつ正確に記録されるよう様式等を改め、更なる質の向上に活かされることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		自己評価	第三者評価結果	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	b	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人の基本理念「Serio ism」（セリオイズム）、保育理念、職員行動規則を職員室に掲示している。さらに全職員に基本理念等を記載したカードを配付し、定期的な読合わせを行なうことで周知を図っている。保護者に対しては、ホームページや「入園のしおり」に基本理念等を紹介しているが、十分に説明する場を設けていない。今後は、懇談会等にて説明することを検討されたい。				

Ⅰ-2 経営状況の把握

		自己評価	第三者評価結果	
1-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
1-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	b	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人主導にて経営環境の把握・分析を行ない、必要な情報については法人内の各園と共有している。園としては、園長が市や区の園長会議に定期的に参加し、保育事業全体の動向や変化を把握している。また、保護者アンケートや園開放を実施した際にも、保護者の意見や要望を聞き取っており、地域の保育ニーズを把握し分析している。				
1-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	b	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 中期事業計画及び単年度事業計画にて経営課題を明確にしており、全体会議等にて職員に説明して周知を図っている。財務状況については年度ごとに財務諸表を作成し、職員が閲覧できるよう掲示しているが、十分に説明する機会を設けていない。他の経営課題を説明する際に、併せて説明することを検討されたい。				

Ⅰ-3 事業計画の策定

		自己評価	第三者評価結果	
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	b	③・b・c
<コメント> 法人にて経営環境や地域ニーズ等の動向や変化を把握して分析しており、分析した結果を踏まえて、中期的なビジョンを明確にしている。売上等の経営的な活動、組織体制の整備、人材育成活動、地域連携活動等に関する具体的な計画を中期事業計画として策定している。				
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	b	a・③・c
<コメント> 法人が策定した中期事業計画に基づき、園にて単年度の事業計画として、児童入所計画、保育内容、環境整備、保護者対応、地域交流、社会貢献、職員対応等、より具体的な取組みに展開している。目標については、数値目標を設定する等、判定可能な目標の設定を検討されたい。				

1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	b	① ・ b ・ c
<コメント> 中期事業計画については、法人にて評価・見直しを実施しており、単年度の事業計画については、中期事業計画の結果に基づき、毎年2月に園長が職員との意見交換を行って策定し、法人（事業部長）との面談を経て決定している。10月に法人（事業部長）による実施状況が評価され、必要に応じて見直しを行っている。職員への周知は年度初めの全体会議、定期的な職員会議等にて説明し周知している。			
1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	c	a ・ ② ・ c
<コメント> 保護者に対しては、一部の関連する内容のみを「園だより」やメールにて配信しているが、事業計画全般については十分に説明をする機会を設けていない。今後は、ホームページや書面等にて配信し、懇談会等にて説明する機会を設ける等、事業計画の内容を積極的に周知し、理解してもらえるような取組みを期待する。			

1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	自己評価	第三者評価結果
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
1-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	b ① ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上のための施策として、人材育成、保育内容の充実、保護者対応等への取組みを事業計画として策定し、実施している。定期的に法人（事業部長）との面談を行い、進捗状況、結果の評価、見直しを行っており、法人と園による組織的なPDCAサイクルが機能している。今後は、第三者評価を定期的に受審し、保育の質の向上に向けての取組みを更に推進していく予定である。		
1-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	b ① ・ b ・ c
<コメント> 法人による中期的な評価結果や園での保護者アンケート等の自己評価の結果を踏まえて、取り組むべき課題を決定し、法人（事業部長）の承認を経て事業計画を決定している。事業計画の策定にあたっては、職員との意見交換を適宜行っている。定期的に法人（事業部長）と連携し、評価、見直しを実施している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	b a ・ ① ・ c
<コメント> 「職務分担表」を作成し、園長を含め各職員の責任と役割、園長不在時の権限委任先等を明確にしており、職員室に掲示している。有事における役割分担については、「災害発生時の役割分担」を作成し、職員室に掲示して周知を図っているが、職員に対しては十分に説明ができていない。全ての職員が確実に理解できるよう、定期的に説明をする機会を設けることを検討されたい。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	b a ・ ① ・ c
<コメント> 園長は、月1回の法人主催の研修「管理職が知っておこう研修」に参加し、遵守すべき法令等への理解を深めている。研修後は、職員会議や昼礼等を利用して全職員に説明し、周知を図っている。今後は、定期的に勉強会等を開催し、社会福祉関係の法令と併せて、それ以外の遵守すべき法令や社会的ルール等についても、全職員が正しく理解し遵守できるよう、法令遵守ができる体制作りを期待したい。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	b	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の各取組については、園長主導にて取組み状況の確認、結果の評価、振り返りを行っている。日々の業務における課題については、職員室に「話し合いたいこと」を記入するボードを設置し、職員に自由に記入してもらっている。ボードの意見等は、昼礼等を使って全員で対応を検討し、解決に向けた取組を行っており、園長が適宜、解決に向けての助言や促しを行っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	b	① ・ b ・ c
<コメント> 人事、労務、財務等に関しては、法人主導にて分析・評価を実施し、業務の改善等に取り組んでいる。園としては、全職員の仕事量を見える化しており、特定の職員に業務が偏らないよう配慮し、園全体として業務の平準化ができるよう努めている。残業ゼロ、休憩時間の確保、希望日の有給休暇取得等を実現している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	b ① ・ b ・ c
<コメント> 法人にて人材の採用に関する方針を掲げており、具体的な採用計画は、中期事業計画及び単年度事業計画にて策定している。ホームページの求人掲載や採用イベントを定期的で開催する等、積極的な人材確保の取組を実施している。人材の定着に関しては、事業計画に必要とする人材を育成するための活動計画を策定し、職員の能力や経験等に応じた研修を実施している。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	b ① ・ b ・ c
<コメント> 法人として人事評価制度が整備されており、人事に関する基準が明確に規定されている。各職員の職務遂行能力、成果等については、定期的に面談を実施して評価している。その際には職員からの意見や要望等も聞き取り、職員意見等を園運営に反映させようとの配慮もある。職員が自らの賃金の水準や必要となるスキルの水準等についても把握できるよう、「キャリアパス体系表」も策定している。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	b ① ・ b ・ c
<コメント> 園長が各職員の就業状況を把握しており、仕事量の平準化、残業ゼロ、希望日の有給休暇取得等を実現している。年4回の個別面談にて各職員の意向や希望を把握しており、キャリアパスの相談やクラス編成時の職員の配置にも配慮している。ワーク・ライフ・バランスを考慮した働きやすい職場環境作りに努めている。園内及び外部相談窓口の紹介、健康診断、ストレスチェック等も実施し、心身の健康管理に努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	b ① ・ ② ・ c
<コメント> 年度始めに職員一人ひとりの経験や知識、意向や希望を考慮して、具体的な課題を設定している。半期ごとに取組み状況や達成状況を確認して振り返りを行っているが、目標については、数値目標や具体的な到達点が明確に設定されていない。目標の設定については、園として期待するレベルを当該職員に明確に伝え、合意の上で到達点を明確にした目標を設定することが望ましい。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	b ① ・ b ・ c
<コメント> 人材育成に関しては重要な経営課題でもあるため、職員への教育・研修に関する方針を掲げ、中期事業計画及び単年度事業計画にて、研修・教育計画を策定して実施している。求められる職員を目指し、階層別やテーマごとの研修プログラムを整備しており、各職員の職務遂行能力、経験等に応じて適切な教育・研修が実施できるよう努めている。		

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	b	①・b・c
<コメント> 職員一人ひとりに対して、教育・研修する機会を確保している。個別面談にて個々の職員の技術や知識、経験等を把握し、必要な教育・研修内容、個別的なOJTの必要性、資格取得予定等を検討し、教育・研修計画を決定している。研修後は「研修レポート」を作成し、個別面談にて研修成果の確認を行っており、次の教育・研修に反映できるように努めている。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	c	a・②・c
<コメント> 実習生の受入れ実績は無いが、「保育実習生受入マニュアル」を作成しており、受入れに関する諸手続き、連絡窓口、子どもや保護者、職員への事前説明、実習生に対する研修内容等を規定している。来年度は実習生を受け入れる計画があり、学校側との連携体制の整備や指導担当者に対する研修等を実施し、受入れ体制全般の整備を進める予定である。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	b a・②・c
<コメント> 市に対して「事業報告書」を提出し、事業面や財務的な情報を公開している。財務状況に関しては、職員や保護者等も閲覧できるよう玄関付近に設置している。法人理念や保育理念は、ホームページにて発信しており、地域の未就園児の保護者等に対しては、園開放時に園の取組みを紹介している。今後は地域に対して情報発信を行い、園の特色等を積極的にアピールしていくことを期待したい。		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	b ①・b・c
<コメント> 法人にて定期的に外部の会計監査及び内部監査を受審しており、指摘事項や改善点等がある場合は、適切に運営に反映させている。園内での各種手続きやルールについては、「職務分担表」に規定しており、職員に対して全体会議や職員会議等にて説明し周知している。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	b a・②・c
<コメント> 定期的に園開放を実施し、地域の未就園児の保護者等と交流する機会を設けており、近隣の施設にも訪問する予定がある。園内に「めいとうじどうかんだより」を掲示し、近隣の社会資源の情報を紹介しており、保護者に対しての個別の相談や情報提供も行っている。今後は地域の行事に積極的に参加する等、地域と交流する機会を増やしていくことを期待したい。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	b ①・b・c
<コメント> ボランティアの受入れに関する基本姿勢は明文化されており、受入れに関するマニュアルについても整備されている。受入れに関する諸手続き、ボランティアの配置、事前説明等を明確に規定している。学校との協力体制もあり、今年度は、中学生のボランティア1名の受入れ実績がある。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	b a・②・c
<コメント> 連携が必要な行政機関や関係機関をリスト化して職員室に掲示しており、職員が必要に応じて活用できるようになっている。園長が、年2回地区の幼保小懇談会に参加しており、地域の警察署とは年1回、消防署とは年3回の交流機会を設けている。今後は、子どもも参加できる地域の関係機関との交流機会を増やし、子どもの社会性の伸長の助けとされたい。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	b	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> 園開放の定期的な実施や地域の行事への支援をした際に、地域の未就園児の保護者等から子育てに関する相談を受けたり助言を行ったりしており、その際に地域の福祉ニーズについても把握するよう努めている。今後は、地域の関係機関との連携や地域の交流イベント等に積極的に参加し、地域の福祉ニーズに園として応えられるような体制を整備されたい。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	b	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> 地域交流や社会貢献活動への取組みを事業計画として策定しており、園見学や園庭開放の実施、育児相談の実施、施設訪問等を計画して実施している。今後は、地域の防災協力体制の整備や、被災した近隣住民への福祉的な支援を行う体制を整備する等、地域の社会資源として、地域を支援する体制作りを進めることが望まれる。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	b	③ ・ b ・ c
＜コメント＞ 法人が作成した「ていねいな保育手引書」に、「気持ち・心構え」として、子どもの人権を尊重した保育について分かりやすく示されている。手引書は入職時の研修で用いられ、全職員の手元にあり、職員個々がいつでも確認できるようになっている。手引書を年度初めに読み合わせ、昼礼で保育の振返りに利用し、その都度取組みについて考える機会を設けている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	b	③ ・ b ・ c
＜コメント＞ コンプライアンス研修を実施し、子どものプライバシーに対する職員理解を図っている。看護師による「健康教育」を保育に取り入れ、子どもにプライバシーについて知らせる機会を設けており、今年度は5歳児を対象に実施した。水遊びの着替えの場面では、子どもが自らどうしたらよいか考えたり、声を掛け合ったりする姿が見られ、安心快適な生活の場となっている。看護師と保育士との連携が機能している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	b	③ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育理念・方針・目標等はホームページで確認でき、園独自の保育内容もブログで分かりやすく紹介されている。園見学を随時受け付けているが、十分な説明ができるよう、1日の見学者を2組程度に制限している。園見学の際は、主に園長がリーフレットを利用して説明を行っている。園の資料を公共施設等には設置できないが、区役所民生子ども課の「保育案内人」のシステムがニーズに合った情報提供の場になっている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	b	③ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育の開始にあたり、入園説明会で「入園のしおり」に沿って説明し、書面で同意を得ている。今回の第三者評価受審に伴って実施した保護者アンケートでも、「分かりやすい説明があった」との意見が多く、理解しやすい説明の工夫が保護者の安心感につながっている。園では、既に次年度の開催について、改善したい点が具体的に示されている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	b	a ・ ③ ・ c
＜コメント＞ 転園の手続き方法と、利用が終了した後の相談受付について、「入園のしおり」に明記され保護者に周知されている。開園3年目であることから転園事例も少なく、保育の継続について保護者から要望があれば口頭で対応している。今後、保育の継続性を担保した転園を円滑に進めるためにも、手順や適切な様式を定め、それらを文書化しておくことが望ましい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	b	③ ・ b ・ c
＜コメント＞ 行事後のアンケートだけでなく、保護者が参加したり持ち物が変わるなど、活動の内容に保護者が関係する場合は、事前にアンケートで意見を収集し、保護者の意見を内容に反映させる配慮がある。アンケート結果は職員間で共有し、改善と対応は「園だより」やアプリで保護者にフィードバックしている。園内では、保護者意見の検討・分析の取組みを、さらに強化して質の向上につなげようとの声もある。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	b	a ・ ③ ・ c
＜コメント＞ 苦情解決責任者と第三者委員が設置されており、苦情申し出の方法について「入園のしおり」で保護者に周知している。ホームページには、法人へ直接相談や問い合わせができる仕組みが掲載されており、それらの意見や解決（改善）結果はホームページで公表されている。苦情解決の仕組みが分かりやすく保護者にも伝わるよう、保護者の目に届きやすい場所に掲示することが望まれる。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	b	①・b・c
<コメント> 園の入口に意見箱が設置され、「入園のしおり」でも周知されている。保護者からの相談や意見には、送迎の際に直接担任や園長が対応し、0、1、2歳クラスでは日々の連絡アプリで行っている。希望者には、相談室を利用して個別に対応できる体制が整っており、今回の保護者アンケートでも「相談しやすい」との意見が多く、保護者との信頼関係の構築に努めていることが理解できる。			
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	b	①・b・c
<コメント> 「苦情対応マニュアル」が整備されている。さらに、「手引書」や「保育の心構え」にも意見があった時の具体的な対応について明記があり、原則、当日に対応するようにしている。園長主導の下で経験年数によって差が出ることなく、看護師も含め園全体で取り組む姿勢がある。「親切・迅速・的確・公平」に対処できる仕組みが整っている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	b	①・b・c
<コメント> 「危機管理マニュアル」を整備し、研修で周知を図っている。系列園の事故事例は社内のインターネット経由で閲覧が可能であり、分析して自園の事故防止に役立てている。「ヒヤリハット記録簿」は誰でもすぐに記入できるよう、各クラスに配置して昼礼で報告し共有している。園内で事故が発生した場合は、迅速に対応するための「5分ルール」のフローチャートを掲示しており、誰でも同じ対応ができるような工夫がある。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	b	①・b・c
<コメント> 「感染症マニュアル」を整備し、看護師が中心となって嘔吐処理などの具体的な対応方法を園内で模擬訓練し、職員周知が図られている。感染症予防の取組みの内容や見直しは、看護師会議で行われ、保護者には「保健だより」で情報提供している。感染症罹患後の登園の目安を、4月の「園だより」や「保健だより」で具体的に分かりやすく保護者周知しており、内容によっては個別に対応している。			
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	b	a・②・c
<コメント> 「災害時対応マニュアル」に、災害発生時の具体的な対応が示されている。年間訓練計画に、火災・地震・不審者の対応が含まれており、様々な場面を想定して訓練が行われている。地区の広域避難所が近隣小学校であり、「運営規定」第2条8に明記されている通り、地域との結びつきを重視した取組みを期待したい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	b	①・b・c
＜コメント＞ 標準的な実施方法は、「ていねいな保育手引書」に、誰にとっても分かりやすく具体的に示されている。手引書は4月に読み合わせて確認し、パソコンやスマホで受講できる動画やセリオ（自社）のビデオで研修が受けられる仕組みが整えられている。保育実践は、園長・主任・クラスリーダーが状況を確認し、「人権チェックシート」で職員個々が子どもへの関わり方を振り返り、画一的な保育にならないよう留意している。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	b	a・②・c
＜コメント＞ 園長・主任がクラスの指導計画を確認することで、保育実践を検証している。見直しが必要な場合は、クラス別や幼児・乳児の会議を開き、手引書を確認しながら改善点の話し合いが行われている。場合によっては、看護師や栄養士等の他職種も含めて見直しを行っている。改定した場合の記録（改定履歴）を残す仕組みを構築されたい。			

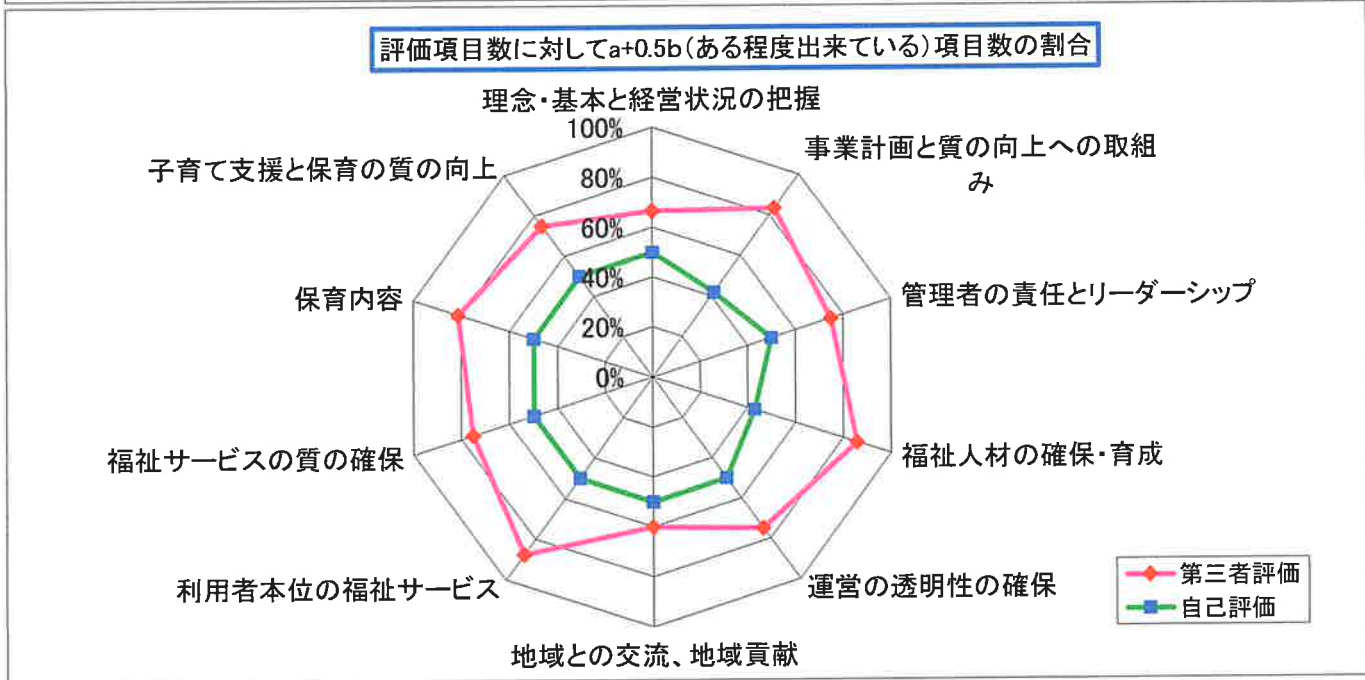
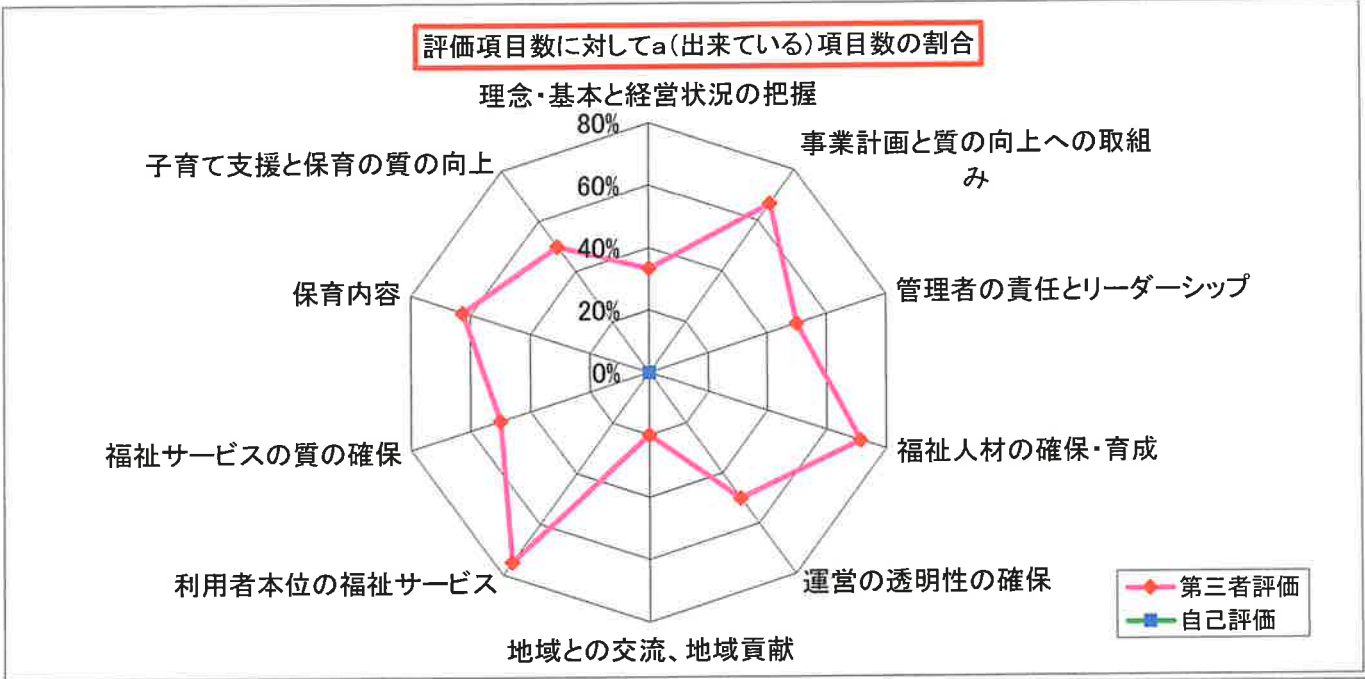
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	b	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 入園前に、保護者記入の「面接票・調査票」を基に面談を行い、子どもと保護者の状況を把握している。新入園時には、ニーズに合わせて慣らし保育を行い、連絡アプリや送迎時の口頭伝達等で家庭の様子を把握し、指導計画に反映させている。個別支援が必要なケースでは、市の関係機関と連携を図り、保護者との連携を密にして適切な個別の指導計画の策定に努めている。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	b	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 月案週案の立案は、クラスリーダーを主に、担任同士で子どもの様子と必要な配慮事項を話し合い、共有し、交代で作成している。週案日誌・月案の記録と評価・個別記録も交代で記入している。年度末に1年を振り返って指導計画の見直しを行っているが、次の計画に反映させるための振り返りの時期や書式の工夫が望まれる。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	b	a ・ ③ ・ c	
＜コメント＞ 子どもの記録は決められた様式に記入し、計画に基づいて保育が実施されており、園長・主任が記録を確認し、個別に指導や助言を行っている。指導計画の記入はオンラインシステム上で行われ、毎月の会議で各クラスの状況が口頭で報告され、職員間で共有されている。パソコン内でも情報共有できる仕組みが整っていることから、この機能を有効に活用し、必要な情報から話し合いができる仕組みの構築を検討されたい。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	b	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 個人情報保護に関する規定は「重要事項説明書」に記載され、入園説明会で保護者に周知し、文書で同意を得ている。職員は個人情報保護に関する研修を動画配信で受講することができ、知識をもって園での個人情報の管理と漏洩の回避に努め、理解と遵守を図っている。				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		自己評価	第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	b	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ 「全体的な計画」は、「保育所保育指針」の趣旨を理解し、法人が示す保育理念に基づいて園長が作成している。作成に際し、エリア内の園長や統括エリア長と相談しながら進めている。今後は、「全体的な計画」を基に1年の保育を園内で評価し合い、職員の意見を集約して新年度の計画を策定する仕組みを構築されたい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	b	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ 保育室は自然の光が入る明るい造りになっており、温湿度計・空気清浄機が設置され、空調や衛生管理も適切に行われている。子どもの、自ら遊びたい気持ちに応えられる環境になっており、0、1歳の部屋では畳コーナーを設け、それぞれのペースで遊んだりくつろいだりできるよう工夫されている。トイレは明るく快適だが、室内との温度差を小さくする工夫が望まれる。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	b	㉑ ・ b ・ c
＜コメント＞ 法人が目指す「丁寧な保育」を実践するため、職員の関わり方や心構えが手引書に具体的に示されている。0、1、2歳では育児担当制を取り入れ、子どもの情緒安定を図り、安心して園生活が送れるよう配慮している。園全体で、子どもへの言葉のかけ方について意識を高め合い、気になることがあればすぐに園長に相談し、研修を行ったり人員配置を工夫する等、職員も安心して保育ができるよう配慮している。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	b	㉑ ・ b ・ c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの発達状況を把握し、子どもの主体性を尊重した援助で生活習慣の習得に努めている。食事・着替え・排泄・手洗いは個別に関わり、言葉の指示で子どもを動かすことなく、職員が繰り返し一緒に行うことで身につくようにしている。幼児クラスでは、看護師による「衛生指導」で、清潔を保つ意味や生活の場を整える必要性を理解し、自分なりに手洗いや持ち物の始末に気を配る姿が見られる。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	b	㉑ ・ b ・ c
＜コメント＞ 各保育室では、年齢に合わせた手作り玩具を用意し、棚や敷物でコーナーを区切るなど、子どもが思い思いに遊べる環境作りに努めている。園庭は全面芝生張りで、0歳児でも安心して体を動かして遊べるよう配慮されている。園周辺には公園が複数あり、特に幼児クラスでは固定遊具や虫さがしなど、それぞれの興味・関心に合わせて行き先を選んでいる。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	b	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ 連絡アプリや送迎時の情報交換で家庭との連携を丁寧に行い、安心・安全な生活の場の提供に努めている。保育室を遊びと食事の場所を分け、探索や好きな遊びが十分に楽しめるよう配慮されている。食事は、子どもの自分で食べたい気持ちを尊重し、安全に食べられるよう、1対1で見守って援助している。保育時間が長い子どもが多いため、延長保育時間の過ごし方を検討されたい。			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	b	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ ままごとコーナーでは、年齢に合わせた遊びが展開されるよう手作り玩具を用意し、職員も一緒に遊びに入りながら個々が十分楽しめるよう配慮している。体操教室やリトミックに参加し、楽しく体を動かして身体感覚の育ちに繋げている。園外に出かける機会が増えており、今後は、自分で歩きたい子どもの気持ちに応えられる見守りの工夫を検討し、より充実した保育実践になるよう期待したい。			

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	b	①・b・c
＜コメント＞ 体操教室、リトミック、英語教室があり、楽しみながら学ぶことができる活動を取り入れている。発表会に向けた準備では、子どもが自分で必要なものを考え、工夫して作りあげるなど、自分なりの表現を手助けしながら見守り、達成感に繋げている。今年で5歳児の人数が揃い、集団生活の面白さが実感できる環境が整ったので、今後の保育展開に期待する。				
A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	b	a・②・c
＜コメント＞ 市の関係機関や療育機関と連携を取り、保護者了解の下に個別支援計画を策定し、子どもが安心して生活できるよう配慮している。職員は障害に関する研修を受け、知識をもって対応している。職員からは、一人ひとりの障害特性に合わせた具体的な支援方法を全職員で共有したいとの希望があり、今後の課題として取り組むこととしている。				
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	b	①・b・c
＜コメント＞ 一日の保育の連続性に配慮した引継ぎと保護者対応の記録は、職員間の連絡ノートで行っている。特に夕方の延長保育では、子どもの活動や体力に差が大きく、0歳児が不安な姿を見せることもある。基本的には異年齢合同保育であるが、できるだけ年齢に合わせた保育室で過ごせるように配慮している。				
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	b	a・②・c
＜コメント＞ 「保育所児童保育要録」を作成し、小学校との連携をとっている。子どもと就学先の小学校との接点はほとんどないといっても過言ではない。今後、個別の配慮が必要な子どもの引継ぎや、近くの小学校を訪問する活動も検討されたい。就学を見据えた子どもの心情や意欲の育ちを見極めながら、遊びや活動が深まる保育が展開されることを期待する。				
A-1-(3) 健康管理				
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	b	①・b・c
＜コメント＞ SIDS（乳幼児突然死症候群）について「重要事項説明書」に記載し、入園説明会にて保護者に説明している。職員は社内研修にて理解している。毎日の子どもの健康状態は「伝達票」に記入し、全職員が共有している。睡眠時のチェックは、マニュアルに従って適切に行われており、0歳児はICTを活用して入念なチェックを行っている。毎月の「ほけんだより」で、感染症の流行に合わせた情報提供を行っている。				
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	b	①・b・c
＜コメント＞ 検診の結果は、歯科検診は市の様式を用いて個別に書面で保護者に知らせ、内科検診結果はアプリで個別に知らせている。医師の所見により、家庭からの個別の受診を勧めている。幼児クラスの子どもには、市の歯科指導と並行して園独自で看護師による口腔衛生指導を行っている。歯の模型を使用し、歯鏡で虫歯を探すゲームを提供し、子どもたちがより理解しやすい取り組みが行われている。				
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	b	①・b・c
＜コメント＞ 「アレルギー対応ガイドライン」が整備されており、医師からの「管理指導表」に沿って、保護者・園長・看護師・栄養士が面談を行い、園での対応を決定している。面談内容を記録し、「アレルギー個別依頼書」とともに、全職員が対応の詳細を把握できるよう会議で周知している。職員は法人研修と看護師による園内研修で必要な知識を有しており、適切に対応できる体制が整えられている。				
A-1-(4) 食育、食の安全				
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	b	①・b・c
＜コメント＞ 年間食育計画を策定し、子どもが食べ物に興味を持てるよう取り組んでいる。年齢に合わせて野菜の皮むきや調味料に触れる体験をし、今冬は焼き芋会をするなど、栄養士を中心に様々な活動を行っている。迎える保護者が見られるよう、給食のサンプルを提示し、月1回発行の「給食だより」には、提供される郷土食の案内やおやつの大切さなどの情報提供を行い、保護者の安心につなげている。				



	評価項目数	第三者評価							自己評価						
		結果数a	結果数b	結果数c	a%	b%	c%	a+0.5b/項目数	結果数a	結果数b	結果数c	a%	b%	c%	a+0.5b/項目数
理念・基本と経営状況の把握	3	1	2	0	33%	67%	0%	67%	0	3	0	0%	100%	0%	50%
事業計画と質の向上への取組み	6	4	2	0	67%	33%	0%	83%	0	5	1	0%	83%	17%	42%
管理者の責任とリーダーシップ	4	2	2	0	50%	50%	0%	75%	0	4	0	0%	100%	0%	50%
福祉人材の確保・育成	7	5	2	0	71%	29%	0%	86%	0	6	1	0%	86%	14%	43%
運営の透明性の確保	2	1	1	0	50%	50%	0%	75%	0	2	0	0%	100%	0%	50%
地域との交流、地域貢献	5	1	4	0	20%	80%	0%	60%	0	5	0	0%	100%	0%	50%
利用者本位の福祉サービス	12	9	3	0	75%	25%	0%	88%	0	12	0	0%	100%	0%	50%
福祉サービスの質の確保	6	3	3	0	50%	50%	0%	75%	0	6	0	0%	100%	0%	50%
保育内容	16	10	6	0	63%	38%	0%	81%	0	16	0	0%	100%	0%	50%
子育て支援と保育の質の向上	4	2	2	0	50%	50%	0%	75%	0	4	0	0%	100%	0%	50%
合 計	65	38	27	0	58%	42%	0%	79%	0	63	2	0%	97%	3%	48%